

日 時 平成25年6月18日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 中 田 博 文  | 2番 工 藤 和 行  |
| 3番 黒 石 ナナ子  | 4番 今 井 敬    |
| 5番 工 藤 禎 子  | 6番 佐々木 隆    |
| 7番 後 藤 秀 憲  | 8番 大久保 朝 泰  |
| 9番 大 溝 雅 昭  | 10番 工 藤 俊 広 |
| 11番 工 藤 和 子 | 12番 山 田 鉦 一 |
| 13番 福 士 幸 雄 | 14番 北 山 一 衛 |
| 15番 村 上 啓 二 | 16番 村 上 隆 昭 |

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

|                                |                                  |
|--------------------------------|----------------------------------|
| 市 長 鳴 海 広 道                    | 副 市 長 玉 田 芙佐男                    |
| 総 務 部 長 成 田 耕 作                | 企画財政部長 後 藤 善 弘                   |
| 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長 村 元 英 美      | 農林商工部長兼<br>バイオ技術センター所長 永 田 幸 男   |
| 建 設 部 長 工 藤 伸太郎                | 総務課長兼<br>検査指導監 阿 保 正 一           |
| 人 事 課 長 沖 野 恵美子                | 市民環境課長 木 川 一 雄                   |
| 財 政 課 長 鈴 木 正 人                | 健康推進課長 木 村 斉 吾                   |
| 福祉総務課長 鎌 田 幸 男                 | 農 林 課 長 兼<br>バイオ技術センター次長 玉 田 純 一 |
| 商工観光課長 幾 田 良 一                 | 建 設 課 長 真 土 亨                    |
| 農業委員会会長 佐 山 秀 夫                | 選挙管理委員会<br>委 員 会 長 乘 田 兼 雄       |
| 監 査 委 員 廣 瀬 左喜男                | 教 育 委 員 会 長 村 上 良 子              |
| 教 育 長 阿 保 淳 士                  | 教 育 部 長 奈良岡 和 保                  |
| 社会教育課長兼<br>青少年相談センター所長 駒 井 昭 雄 | 文化課長兼<br>市民文化会館長 成 田 秀 範         |
| 黒石病院<br>事業管理者 柿 崎 武 光          | 黒石病院<br>事務局 長 沖 野 俊 一            |

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成25年第2回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成25年6月18日(火) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

|               |         |
|---------------|---------|
| 事 務 局 長       | 境 裕 康   |
| 次 長           | 三 上 亮 介 |
| 次 長 補 佐       | 太 田 誠   |
| 主 幹 兼 議 事 係 長 | 佐々木 聖 人 |

会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長(中田博文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

◎議長(中田博文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

5番工藤禎子議員、8番大久保朝泰議員を指名いたします。

---

◎議長(中田博文) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

3番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。3番黒石ナナ子議員。

登 壇

◎3番(黒石ナナ子) おはようございます。自民・公明クラブの、黒石ナナ子でございます。

平成25年第2回黒石市議会定例会におかれまして、このたびもこのように一般質問をさせていただく機会を得て、光栄に存じております。理事者側の誠意ある御答弁をよろしく願いいたします。

冒頭、このたび、平成25年全国こけしコンクールにおかれまして、内閣総理大臣賞受賞の青森県伝統工芸士、阿保六知秀氏。全日本川柳青森大会におかれまして、黒石川柳社の柳田健二氏が参議院議長賞受賞。ジュニア部門では、浅瀬石小学校2年佐藤慶太君が教育新聞社賞を受賞。歴史、文化、伝統の深い黒石におかれまして、平成26年市制60周年を前に、国内最高の舞台でこのように、最も新しい歴史を重ねていただきました。市民の1人として心からお祝いを申し上げます。まことにおめでとうございました。

朝方の雨によりまして、野山の緑が一段と輝きを増し、アカシアの花が満開となり、甘い香

りが野づら一面に漂い、ハルゼミが歌い、モンシロチョウが舞い、私たち人間五感にとって栄養満点のきょうこのごろでございます。それぞれの職業におかれまして、御多忙な日々をお過ごしのことと思います。傍聴席の皆様、本日は誠にありがとうございます。

このたび、県におかれましては、十和田八幡平国立公園以来77年ぶりに県内区域指定三陸復興国立公園が誕生いたしました。あれから2年、東日本大震災の被災地の観光振興と、自然の驚異を後世に伝えるなどの目的で誕生したことに、新たな復興への思いを国民の一人として感じたところでございます。

また、県内におかれましては、全国東宝系ロードショー、オール津軽弘前ロケ、映画「奇跡のりんご」6月8日初日は弘前で1,000人の映画ファンが待ちに待って鑑賞したとの新聞記事に、驚いた次第でございます。ラジオニュースによりますと、全国的に大ヒット。ぴあ初日満足度ランキングナンバーワン、92.4%。フィレンツェ映画祭2013年観客賞受賞、収益はなんと10億から20億とも言われております。地元映画製作として、今までにない、これこそ「奇跡」の映画であると思います。主役の木村秋則さん、奥さん、お二人との長い友人の間柄で、この映画のお二人の結婚式場面に、親戚の役で出演させていただいております。新田次郎原作「八甲田山」以来のオール地元ロケでございます。我が黒石からも仰ぎ見られる美しい津軽のシンボル岩木山。残雪光り輝き、野づらは一面りんご畑。りんごの花が咲き誇るなど、見る人に感動と涙と笑いを、そして何よりも、ぶれることなく、その道を歩む所に奇跡が起こる。それは私たち、誰もが持っている光という奇跡であると感じたところでございます。

りんごの木にも巨木があり、農林課長さんより、旧りんご試験場に見られる国光のりんごの木は、明治34年1901年に植えられ、現在112歳の巨木とお知らせいただきました。

古来、巨木・巨樹は自然信仰の象徴としてあがめられてきたものと思われまます。由緒ある神社仏閣、人目につきやすい場所にある巨木・巨樹は大事にされても、目立たない場所の巨木・巨樹は伐採され、何かに利用されてきたものと思われまます。現在、巨木・巨樹は、一県で約200本はあると、昨年青森で開催された巨木巨樹シンポジウムで発表されております。

黒石市民の森、中野もみじ山の森は、幼樹から老樹で構成する森林の中で、200年以上のモミの木2本、同じく200年以上のもみじの木5本、500年、600年、700年の大杉3本、特に700年の大杉は、黒石市の家長的な存在と思います。

健全な森林は、豊かな土壌を形成し、水を蓄え、水を清め、土砂の崩壊を防止する。豊かな葉は二酸化酸素を吸引し、よく酸素を放出する。近年はきさめと呼ぶ造水の能力も注目されております。きさめとは、豊かな森林の豊かな枝葉が濃霧を捉えて降らせる雨の事でございます。アメリカ東海岸の森林で、無降雨の夏季に400ミリの樹雨を降らせたという記録があります。本年は国際連合が定めている、国際水協力年でございます。今、全国的に見ますと、現在水不足

で苦しんでおられる地方もございますが、こちらは豪雪に加え雪解けも遅れ、浅瀬石川ダムの水量も多く、放水調整変動に気を抜けない状態のようでございます。命の原点である水、黒石市民憲章の中にも、水清く、人情のあつい、あづましの里とうたわれております。

巨木におかれましても、第一に水。水をたくさん蓄えているのでございます。その巨木の大切さを質問させていただきます。

黒石市内の巨木の活用と情報発信について。黒石市内にはたくさんの巨木が存在し、一部は文化財や史跡に指定されているものも少なくありません。話題となるのは、新聞などで紹介されたものに限定され、一時的に話題になりますが、すぐに忘れ去られるものが多いと感じております。巨木がもつ歴史的な意義や、命の大切さを感じることなどのほかに、巨木がもたらしてくれる安らぎや、みなぎる力、勇気や、生きることの喜びなど、私たちにそのもたらす効果は、はかり知れないものがあります。樹木の種類が多様なことに加え、その存在は、市内全域に分布していて、これらは黒石市にとって、貴重な財産でございます。

しかし、現在、市内に存在している多くの巨木は、その存在すら知られていないものが多く、効果的に利活用もしくは情報発信なされていないのが現状ではないでしょうか。それらを効果的に活用するための手立てを講じていないことについては、いささかさみしい思いがいたします。また、情報発信されていないことについても残念な気がいたします。日本一短命県の中で生活している私たち、食育はもちろんですが、健康長寿くろいしを目指している黒石市にあたっては、一例としてこの市内に存在する巨木を活用した散策コースの設定や、自転車でまわる巨木ツアーなどを企画し、市民や県内の方々に健康と歴史探訪の提案をしてみたいかがでしょうか。

一方では、観光との組み合わせによってもその効果は大きく膨らむものと考えます。黒石に来た観光客にとって魅力的な「こみせ」に加え、市内に点在する巨木を訪ねるツアーなどは考えられないのでしょうか。黒石市の観光マップなどに、巨木の位置や種類、樹齢、歴史などを記載し、市民を初め県内外の方々に情報発信してみたいかがでしょうか。そのためには、手始めとして巨木のマップづくりから始めたらどうでしょうか。市内の地区協議会では、地区内の親子を対象として地区内の史跡探訪の行事を実施している地区もあります。各地区で実施することは勿論大切ではございますが、市としての取り組みもまた大切なのではないのでしょうか。

これらのことに対して市はどのような取り組みができるのか、検討されたことはあるのでしょうか。また、市内に点在する巨木はどのような種類があり、どれくらいの希少価値があり、歴史的にどのような意義を持っているのか。観光資源としてどのような活用方法が考えられるのか。さらには、巨木の数はどれくらいなのか。これらを総合的に検討し、黒石市の観光資源

として新たな付加価値を加えることを検討する余地があるかどうか、市側の考えをお聞きいたします。

巨木の存在は、教育的、観光的、歴史的、地域的に大きな存在であると考えます。先祖が守り続けてきた貴重な財産を後世に語り、生かすためにも今、今その取り組みが求められていると考えます。神社仏閣あるいは、個人の所有などさまざまな制約もあること十分理解しているところですが、市内に観光客をふやす一助となり、市民にとっても誇れるものの1つとして、歴史・巨木を好まれる方々にとっても貴重な資料になるものと大いに期待しているところがございます。

そこで、具体的な質問事項として、ア 市内に存在する巨木の数と種類はどれくらいあるか。

イ 巨木に対する歴史的な意義、由来はどのようにになっているのか。

ウ これらの巨木を生かした健康づくり対策や観光資源としての巨木のマップづくりの活用は考えられないのか。

以上の点について、いささか細かくなりましたが、理事者側の前向きな御答弁を心からお願いいたします。

お礼の言葉として、本年11月に開催される羽州街道交流会第9回青森県黒石大会に向けて、何かと準備に追われている担当部局の方々に対して、心から御苦労さまと申し上げます。ありがとうございます。

また、提言といたしまして、前定例会でも申し述べましたが、来年、平成26年は市政60周年でございます。イザベラ・バード来訪135年。それとあわせまして、イギリス、イザベラ・バード、日本の聖地と銘打って、イギリス生まれのイザベラ・バードの胸像、文学碑建立はいかがなものでしょうか。ここ黒石に建立されますと、日本で5番目ということになります。国際的にバード理解者もたくさんおられますので、こちら心からお願いします。

以上、黒石市内の巨木についての一般質問を、壇上から終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブの黒石ナナ子議員にお答えしたいと思います。

今回は巨木に絞っての質問のようでありますので、私からは巨木の活用について、市内にある巨木に対し、ネーミングや説明版の設置、巨木をめぐるコースづくりなどを実施してはという御質問に対して、お答えをしたいと思います。

説明版の設置については、市等の天然記念物指定を受けている樹木に対しては、説明板もし

くは標柱を設置しております。また、ネーミングについては、浅瀬石地区のポプラが地元では「夫婦雷樹」と、独特な名前と呼ばれている樹木もございます。

その他に、巨木に対する説明板の設置やネーミングについては、学術的・文化的要素を加え、歴史の深さや、そこに住む住民の愛着の度合いも考慮しながら、選定に当たっての基準を設けなければいけないことと、また、個人所有の樹木もあることから、先進事例の情報収集を含め、調査研究をしてみたいと考えております。

巨木をめぐるコースづくりについては、先般、市民グループ「くろいしまるごと博物館」が「くろいしまるごと散策春の陣」と題し、黒石市の歴史に触れながら、市街地のクロマツやイチヨウなどの古木を中心とした見学を実施し、参加者は興味深く説明に耳を傾けていたとうかがっております。

また、大川原地区の「お山のおもしえ学校」の企画の1つで、黒森山ウォーキングセンターを発着地点とし、近年、注目を浴びた日本一の黒森山のアカシデの巨木をコースに取り込んだトレッキングを実施しております。

巨木だけに特化したコースに限らず、黒石の歴史と情緒ある観光資源とつなぎ合わせることで、黒石市の魅力がさらに創出されると思いますので、議員の御提言については今後の検討課題とさせていただきます。以上であります。

## 降 壇

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 私からは、市内の巨木の種類と数、由来についてお答えいたします。

環境省では、「地上約1.3メートルの位置で計測した幹回りが3メートル以上」の木を巨木と定義しており、平成25年6月1日現在、この定義による黒石市内に現存する巨木の数は、13本となっております。

その種類ですが、ポプラが4本、モミが2本、カヤ、オニイタヤ、イロハモミジ、スギ、イチヨウ、アカシデ、ハリギリがそれぞれ1本となっております。

次に、巨木の由来についてですが、代表的なものの1つ目として、「妙経寺のカヤの木」があります。このカヤの木は、樹齢約700年、高さが15.5メートル、幹回りが6.5メートルあり、県の天然記念物に指定されております。

カヤの木は元来、宮城県を自然分布地域の北限としており、それ以北では育たないとされているものですが、妙経寺に伝わる場所によれば、この地方では古くから天台密教の修験道が盛んに行われていたとされ、各地を巡回した修験者たちが、カヤの木の苗木をこの地へ移植したのではないかと伝えられております。

次に、「袋のイチヨウ」について御説明いたします。

市指定天然記念物である「袋のイチョウ」は、白姫山神社に所在しており、推定樹齢400から500年、高さが27.7メートル、幹回りが5.6メートルの巨木であり、古くから袋地区の御神木として親しまれております。伝説では、室町時代の1521年から1527年までの大永年間、台風の多い年で、大風が吹き荒れたことにより神木や神殿が倒壊し、当時の別当職であった工藤衛門之介が庭にイチョウの木を植え、それ以来「袋観音の神木」として住民に崇拝され、大木に生育したとされております。

これらのほか、「中野のもみじ」や、廣峯神社の「夫婦雷樹」と呼ばれるポプラなど、それぞれ長い歴史の中で培われた由来を持っているものと認識しております。以上です。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。3番黒石ナナ子議員。

◎3番（黒石ナナ子） 理事者側の御答弁、本当にありがとうございます。お答えはよろしいんですが、やっぱり、ポプラ。北海道の美瑛町のポプラは、ケンとメリーとって、何か皆様想像すると思うんですが、2本仲良く並んでおります。これはね、すごい、映画やテレビ、CMなどにも紹介されて、新しい観光のメッカとなって、非常に町も、非常に活気に満ちているというのをよく聞いております。黒石はこのように今、理事者側の皆様がそれぞれにお答えくださいました。ものすごい巨木、巨樹があるのでこれを本当に観光、歴史的、教育的いろんな方面で生かしたらいいなあと思っております。本当に、こちらはお答えいりませんけれども、ただ1つ、東公園の夫婦ポプラですね。これブラックポプラなのかイタリアポプラなのか、どちらかなのか、それをつけていただければ嬉しいなあと思いました。はい。以上でございます。御答弁はよろしいです。ありがとうございました。

◎議長（中田博文） 以上で、3番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） 次に、10番工藤俊広議員の登壇を求めます。10番工藤俊広議員。

登壇

◎10番（工藤俊広） おはようございます。自民・公明クラブの工藤俊広でございます。

今議会の開会日に、議員活動10年となることから表彰をしていただきました。これまで支えてくださいました多くの皆様に、心から感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。これまでも精いっぱい取り組んできたつもりではありますが、足らざるところも数多くあり御迷惑をおかけしていることと思っておりますが、今後とも皆様の御指導をよろしく願いいたします。それでは質問に入りたいと思います。

初めに風疹予防対策についてであります。

ことしの風疹患者数が昨年の4倍になっているとの発表が国立感染症研究所からありました。その主なる原因は、国の法改正により予防接種が十分できなかつた時期が生じたため、抗体を持たない世代があることと、海外旅行者が感染している事に気づかずに帰国し、流行したことが原因と考えられています。当初の感染拡大は、首都圏が目立っていましたが、ことしに入ってから、関西圏で急増しているとのこと。そこで現時点での風疹感染の動向について、国、県、黒石では、どのようになっているのか、お聞きいたします。

次に、情報提供についてお聞きいたします。

行政の対応として大切なことの1つに情報提供が挙げられます。厚生労働省からも予防接種の啓発を促すように、との書面が出されています。また、妊産婦健診での感染報告が増加し、5月15日時点では6,725例と報告されています。さらに、免疫のない女性が、妊娠初期に風疹に罹患するとウイルスが胎児に感染して、障害を引き起こすことがあるという先天性風疹症候群も10例報告されています。風疹予防には予防接種が必要です。特に妊娠を予定している年齢層の抗体検査や、予防接種が大事になります。風疹予防に対する、情報提供をどのように考えているのかお聞きいたします。

次にワクチン接種についてお聞きいたします。

県内でもむつ市を初め藤崎町や、蓬田村など多くの自治体がワクチン接種の公費助成を決めています。先に述べたように首都圏や、関西圏が中心となっていますが、免疫のない女性が風疹に罹患した場合の胎児に対する影響は深刻です。免疫をつけておく必要は、黒石で今、流行していなくても、とても大事なことと言えます。

そこで、黒石市としてもぜひワクチン接種の公費助成を行ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。またやるとすれば対象者はどのようになるのかをお聞きいたします。

続きまして医療費助成制度についてお聞きいたします。

黒石市では、少子化対策として乳幼児医療費助成制度を他の市町村に先駆けて所得制限をなくし、より多くの市民の皆さんに制度の活用が出来るようにしました。また、現在は、医療費助成制度を中学校まで拡大するよう国並びに県に求めているとうかがいました。この取り組みには、大いに感謝申し上げ、1日も早く実現できるよう微力ではありますが協力してまいりたいと思います。

医療費助成制度は、子育て世代の厳しい家計の助けになっています。そこでこの制度による、年度ごとの申請数と黒石市が負担する財政負担はどのようになっているのかお聞きいたします。

次に、この制度は大変残念なことに、いったん市民の皆さんが医療費を病院の窓口で支払った後に、申請書類に記入し、領収書を添付して市役所に請求する償還払い制度になっています。この方法は、大変評判がよくありません。一番の理由は、仕事を休んで市役所に申請をしなけ



ればならないということです。申請のために仕事を休むわけにもいかず申請できないケースもあり、夜間受付を望む声もあります。また、添付する領収書は、再発行ができず、紛失してしまったときには、申請すらできません。再発行できない理由は、同じ領収書で複数の申請をする、悪質な請求を防ぐためだそうです。本当になくした人への配慮が欠けるとは思いますが、いったん支払った医療費は帰ってこないことになります。

そこでこのような問題を解決することのできる、市役所への請求の必要のない、現物支給制度に変更すべきであると思います。県内の自治体ではどのくらい現物支給が行われているのかお聞きいたします。

黒石市もできることであれば、子育てのしやすい環境整備のためにも現物支給の実現に向けて、取り組んでいただきたいと思います。市長の決断を大いに期待するものであります。また、できないのであればその理由は財政的なことなのか、また、それ以外のことなのか、答弁をお願いしたいと思います。仮に財政的な問題としたならば、償還払いでも黒石市から支払われます。私は、現物支給にした場合、医療費が膨らむ可能性はあると思いますが、大きく財政に影響を与えるほどの総額が変わるとは思いませんが、その辺の説明もお願いしたいと思います。

私は、本来、子供の教育や医療費は、地方の財政に左右されることのないよう、しっかり国が面倒を見るべきであると思います。しかし中央と地方の格差は大きく隔たっているのが現状であります。大変残念なことであります。私は、子育て支援にさらに取り組む黒石であることを確信しています。ぜひ、もう一段階のハードルを越えていただく、黒石市の踏ん張りを見せていただきたいと思います。黒石にできる最大限の取り組みをお願いいたします。

次に、ひとり親医療費助成制度について伺います。

この制度も先に述べた償還払いから、現物支給にできないかという同様の質問であります。答弁をよろしく願いいたします。

最後に、児童の部活動についてお聞きいたします。近年、教員の取り組むべき課題が多様化し、教員の置かれている立場は、相当過酷なものとなっています。教員の関わりはどこまでなのか、親の責任がどこまでなのかなど、責任の問題や生徒との関係をより深めたいと思っていた教員が精神的な疲労の限界を超えて病気になる例も少なくないと聞きます。こうした時代の流れの中で、部活動は、教員が面倒を見てきたものが、最近では、それぞれの分野で精通してきた、かつての選手などが監督を務め子供たちの指導に当たるクラブチームがふえています。父母会との協力でクラブチームの運営に当たり、優秀な成績をおさめるチームも出ています。

指導に当たる人達は、子供たちを指導するに当たり、講習を受け認定を受けています。しかし、一度認定を受けると、その後は、指導者に対する指導会は設けられていないようであります。

このようなことから、子供たちの育成に教育的な視点が薄れていきいているのではないかと、との指摘が出てきています。部活動における教員の関わりが薄れ、責任は軽減されている一方、勝つことの目的意識が強くなりすぎて、子供たちに大切な総合的な指導が薄れていると心配する声もあります。子供や親にとって部活動の指導者が絶対的な存在になり、親も教員も入り込むことのできないような事態も起こってきていると聞きます。全国的にも、部活動の影響によるものと見られる自殺やいじめが報道されています。そこで黒石市のスポーツ少年団のようなクラブチームの現状と、教員が部活動の面倒を見ている従来型の部活動の現状をお聞きいたします。

続きまして、教育委員会の役割についてお聞きいたします。

学校における部活動は教育の観点を忘れてはならないと思います。日本スポーツ少年団認定委員養成テキストにも子供たちの健全育成、教育的役割などがうたわれております。しかし、やるからには強くなりたい、勝ちたい、レギュラー選手になりたいと思うのは当然であります。問題は、勝つことへの執念と健全育成とのバランスが大事であり、非常に難しい点であると思います。

そこで教育委員会としての、教育と部活動との基本的な考え方を聞かせください。

最後に、子供たちのために日々汗を流して下さっている指導者の皆様には敬意を称するものであります。子供たちへの情熱がなければできないことではありません。自らの生活を犠牲にして、大切な時間を多くの子供たちに使っていただいております。私は、よりよい部活動の環境をつくっていただきたいと願うものであります。そのためには指導者の皆さんと、学校と父母会の三者が尊重し合える環境づくりが大事であると思います。そのためには、教育委員会がこれまで以上に積極的にかかわりを持ち、中心的な役割を担ってほしいと思うものであります。

子供たちの健全育成という基本的な理念を共有し、部活動の中で共に育成していくことが大事であります。私は、教育の専門家の教員とスポーツの専門家の指導者と、父母会との尊重の中で子供同士の尊敬や協調性などが、培われ、なおかつ、勝利する喜びを勝ち取る部活動であってほしいと思います。理想かもしれませんが、私は、教育委員会は、理想を求めて子供たちの育成に当たってほしいと思います。教育委員会としての考えと今後の取り組みについて聞かせください。

以上、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブの工藤俊広議員にお答えをしたいと思います。

このごろ、風疹予防ワクチンの接種は、毎日のようにテレビ・新聞に出ています。そのぐらい今、どうなるだろうなあという不安と期待を抱いているのではないのかなあ。私からは、ワクチンの接種について、予防をあわせてお答えをしたいと思います。

市では、安心して出産・子育てができるよう各種施策を実施しておりますが、昨年から妊娠中の母親が感染すると胎児に重大な悪影響を及ぼす、風疹の全国的流行に対応すべく成人を対象とした、風疹ワクチンの無料接種、ちょっとおくれましたけども、無料接種を8月1日から実施することを約束します。

何も拍手も何もねえなあ。

(拍手)

また、風疹ワクチン単独の全体量が少ないことや、風疹の抗体価が少ない人は、麻疹の抗体価も比較的低い傾向にあることから、麻疹対策も含め、麻疹・風疹混合ワクチンの接種を考えております。以上であります。

降壇

◎議長（中田博文） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 工藤議員の児童の部活動についての御質問にお答えします。

現在、市内のスポーツ少年団の登録数は15団体、児童会員数は372人、指導者68人であり、その他特定非営利活動法人「くろいしアスリートアンドエンジョイクラブ」があり、こちらの団体登録数は7団体、児童会員数は75人、指導者30人となっております。なお、スポーツ少年団の指導者の中には、教職員は6人がかかわっております。

近年、少子化や学校部活動を指導する教職員の減少などにより、学校の部活動をスポーツ少年団へ移行せざるを得ない状況になってきておりますが、勝利至上主義や長時間の練習などで行き過ぎた問題があり、学校教育と活動のあり方について適切に指導する必要があります。

今後、教育委員会としては、平成20年3月に県教育委員会で作成した「スポーツ活動の指針」をもとに、児童のスポーツ活動であることを基本に捉え、計画的・段階的に進めるため、年度内に本市の「スポーツ活動の指針」を策定し、市校長会とも連携を図りながら、指導者研修会の実施に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

◎議長（中田博文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 私からは、風疹予防対策の発生動向、それから情報提供についてと、医療費助成制度についてお答えをいたします。

まず、麻疹・風疹という言葉ですけれども、皆さんのおなじみなのは、麻疹というのははしかのことです。風疹というのは三日はしかのことです。そういった方ほうがわかりやすいのかなと思いますけれども。

麻疹・風疹その中でも風疹ですけれども、昨年から、近畿地方で大流行しております。その後、秋以降から首都圏に拡大してきております。6月5日現在、国の先ほどの国立感染症予防センターのほうから発表されている数字ですが、全国で罹患している患者数は9,408人、東京が2,470人、神奈川が1,141人、大阪が2,055人となっております。青森県では、6月5日現在では7人の罹患患者ということで、そんなには発生はしておりません。それから、弘前保健所管内では、1月に1人発生しております。黒石では、現在は確認はされてございません。

また、全国の風疹患者の大体70%を20歳から40歳代の世代の男性が占めております。これは、我が国で1977年から1995年までに女子中学生だけを風疹ワクチンの定期接種の対象として、男子には接種してこなかったということが大きな要因だというふうに考えております。この中で男性の議員の方はほとんど、ほとんどというか誰もたぶんワクチンをやっていないだろうというふうに思います。女性は、五十二、三ぐらいまでの人はやっています。それ以上の人はやらないというふうに思いますが、妊娠すると抗体価調べるので、妊娠したときに大体どれぐらいかというのはわかっていると思います。

情報提供といたしましては、4月15日号の市報に流行の現状と予防接種の勧奨を掲載しております。

妊娠初期に風疹に感染すると、赤ちゃんの目や心臓などに障害が出る先天性風疹症候群を発症する可能性があることから、予防が最も重要だと考えております。

風疹の予防方法としては、外出後の手洗い・うがい、人混みを避けるなど、風邪などと同じようなものでございますけれども、一番いいのはワクチンの接種が最適というふうに考えております。

今後とも状況を見ながら市報・ホームページ等を活用し、発生状況などを随時情報提供していきたいというふうに考えております。

また、市長が申しました8月1日から実施を約束ということなので、対象はどうかというお話でしたけれども、一応今予定しているのは、19歳以上の妊娠を希望する女性、これは既婚・未婚は問いません。上限もありません。妊娠を希望する女性です。50歳でもかまいません。現在妊娠している女性の配偶者、まあ一番問題なのは妊娠している女性が風疹にかからなければいいので、妊娠をしていなければ本人、妊娠している女性であればその配偶者、まあ、旦那さんでない人、パートナーという方もありますけれども、その人を対象にしたいというふうに考えております。現在、さっき工藤議員もおっしゃいましたけれども、風疹のワクチンそのものが大分不足するのではないかと、まだ不足しているという話はないんですけども、ないかという厚生省のほうの予想もあって、できるだけ早めにやったほうがいい人に重点的にまずやりたいということがあるので、まず妊娠を希望する女性、妊娠している方の配偶者・パートナー

という方を対象としてやりたいというふうに考えております。

次に、医療費助成についてでございますけれども、まず、乳幼児医療助成の過去4年間の申請数と給付の実績についてですが、平成21年度が申請数9,659件、給付額が4,124万5,000円のうち市の負担額が2,349万9,000円。22年度が申請が9,316件、給付額が3,867万7,000円、市の負担が2,232万7,000円。23年度は申請数9,370件、給付額が3,877万円、市の負担が2,185万2,000円。昨年は申請数が9,058件、給付額が3,831万2,000円、市の負担額が2,174万7,000円と、大体3,000件の後半ぐらいが年間の申請数となっております。

現物給付でございますけれども、現物給付というのは本人たちが病院に行って、お金払わなくてもいいと、直接病院から国保連とかに申請が行って、国保連から市役所にお金の請求が来ると。申請とかそういう手間はなくなるということですが、今までできなかったというのは、結局お金を直接支払わなくてもいいために、頻回受診、まあ何回も繰り返し行くとか、多重という、いろんな医療機関に行くとか、そういうことが懸念されて医療費の増大があるんじゃないかということで、今まで踏み切れませんでした。今の現状で、何ていうんですか、急激な少子化等を鑑みると、あとそれから市民の利便性、子供たちが早期に受診・治療できるというふうなこと、市の事務の効率化も含めて考えると、実施に向けてできるだけ前向きに考えていきたいと。担当課としては、ぜひその辺は財政当局とも交渉して実施したいというふうに考えております。あと、現物給付の県内の実施状況ですけれども、青森市を初め乳幼児医療費については28市町村、ひとり親家庭医療費についても26市町村で実施しております。

今の現物給付については、乳幼児医療費だけでなく、ひとり親医療費についても同様に考えております。ただ、ひとり親医療費については、親の分、子の分であるんですけども、市の財政もいろいろこう、大分よくなつてはきているんですが、そんなにまだ余裕があるわけではないので、子供の分だけを一応考えて、予算要求の際は担当課としては頑張りたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（「財政の説明、できない理由の。財政なのか、そうでないのか」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 財政でできないという話は、今私しておりません。

要はその……

（「私質問の中で」と呼ぶ者あり）

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） それじゃあ財政のほうで。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 現物給付ですけども、25年度ですね重点事業として、候補とし

て挙がってきたわけですが、やはりほかの優先すべき事業と、優先順位を固めていく必要があるわけですが、そういうことから鑑みてですね、現物給付よりもほかのものを優先したということでもあります。決してこの現物給付、必要性が高いという、その効果も、少子化対策とかですね、そのほかの効果も考えてみますと、非常に子育て世代に対する支援策としては、重要な施策であるというふに財政としても考えておりました。以上です。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。10番工藤俊広議員。

◎10番（工藤俊広） 答弁まことにありがとうございます。全て前向きな御答弁であったというふうに理解をいたしますし、風疹に関しては無料で8月1日から行っていただけるということで、まず一安心できるのかなというふうに思いますけれども、先ほど健康福祉部長のほうから風疹ワクチンの数量が足りないのではないかとということで、できるだけ子育て世代に充当していくというふうな趣旨のお話がありましたけれども、ヒアリング等やったところは、風疹ワクチンが足りないのではないかと。しかし、混合ワクチンは十分余裕があるというふうなことでありましたが、最近の報道を見ますと、このMR、いわゆる混合ワクチンのほうも不足するというふうな報道が出ていました。そういったことを勘案して、ワクチンの数量の確保は大丈夫なのかというところを1点、ワクチンについてはお聞きしたいというふうに思います。

情報提供でありますけれども、市報で4月15日付けで行なったと。それは非常にありがとうございますということですが、いわゆるその対象年齢層の方がいらっしゃる、例えば保育園であるとか、小学校であるとか、そういった部分に対して重点的にワクチン接種を、8月1日から行いますというふうな趣旨のものを、無料で行いますという旨をお伝えするのめどうかというふうに思いますけれども、検討してみたいかがでしょうか。

それから、先に教育委員会のほういきます。

本当に問題がいろいろ私のところにも報告がされてきているそういう事態を、教育委員会の皆さんも同様の認識でいらっしゃるということで、伺いました。で、年度内にはその対策としてスポーツに関する黒石市としての取り組みをしっかりと基本理念を共有するべく、取り組んでいくということで大きな前進であるというふうに思います。この点は本当によろしくお聞きしたいというふうに思います。

先日、前の前、いつの議会だったかちょっと忘れちゃったけれども、いわゆる旅費等が黒石市として東北大会以上であれば助成をしているというふうな答弁がありまして、私も地元の中郷中学校が数年前に、吹奏楽部が東北大会に出場しました。この時に、父兄の皆さんは「1円ももらってねえ」というふうなお話でありまして、そのことを担当課にぶついたら、「いやいや

50万強のお金がちゃんと支払われていますよ」というふうなお話がありました。大変申し訳ないというふうに、裏をとらないでそういうふうなお話をしたことに反省したわけでありませけれども、その実態的に父兄の皆さんが市役所から助成を受けているという、この認識のないことが問題だなあというふうに後になって感じたところもありまして、黒石市もこれだけこの部活動に対して、文化・スポーツに対して応援しているんだと、東北大会以上出場できるよ、頑張りましょうというふうなスタイルになればいいんですけれども、1円ももらってねという、黒石が何か目の敵にされているようなそういう感を受けたので、そういったところの情報をしっかりとお知らせしていくべきではないかというふうに思います。何か感じるものがございましたらお願いしたいというふうに思います。

それから医療費の助成のことですけれども、前向きに、前向きに確実にやっていただきたいというふうに私の思いとしてはあります。で、財政のほうからも優先順位を勘案した結果、医療費の助成は大切ではあるけれども、それよりも優先すべく課題があったために今年度はそこへの取り組みが見送られる結果になったというふうな趣旨であると思います。小学校の入学時に商品券が配られておりましたけれども、これが廃止になりました。この分の予算をぜひこの乳幼児の医療費の助成制度に、私は振り分けていただきたいというふうに思います。ひとり親の対策のほう、私も親のほうは後々でもかまわないというふうに思います。次の世代を担う子供たちに、どれだけこの黒石市が本当に本気で取り組んでいるんだという、そういう政策の見せ方が、黒石市のイメージにもなると思いますので、非常に大事な取り組みであるというふうに思います。できましたら市長のほうから、「やる」という大英断をこの場で聞ければ大変ありがたいと思いますが、いかがでございましょうか。再質問は以上です。

◎議長（中田博文） 市長。

◎市長（鳴海広道） 大変大事な提言でありますので、十二分に検討してまいりたいと、そのぐらいでいいんじゃないですか。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 私からは、東北大会以上の大会のPRの方法等ということなんですけれども、まず、中学校体育大会あるいは小体連など、地区から全国大会へとつながるような、そうしたレベルの大会に出場して県大会を勝ち抜いて東北大会以上の場合は3分の2、かかった旅費それから宿泊費等の3分の2以上を助成しております。これは、クラブチームにはこういう制度まだないんですけども、学校の部活動に限ってはこういう助成があるということです。

PR方法なんですけども、結局、直接学校のほうに支払われますので、保護者の方は余り知らないというのは確かだと思うんですけども、そこは粛々と事務手続き上でやっておりました。願わくはですね、児童生徒が活躍していただいて、そういう大会にどんどん出ていただいて、

議会で補正を組むくらい予算になればもっとPRできるんじゃないかということで期待しております。以上です。

◎議長（中田博文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） まず、風疹ワクチンの周知方法ですけれども、いろんな方法があると思います。今、議員提案、提言の方法とかいろいろ考えながら、これからもみんなにもれなく周知できるようにしていきたいというふうに考えております。

また、ワクチンの不足ですけれども、現在定期接種、1歳それから小学校入学前の子供に定期接種って全員やってるんですけども、それが月、4月が一番最初なんで大体45万本ぐらいかかってます。で、5月・6月になるとだんだんこう減ってくるんですけども、大体月17万本ぐらいです。任意の接種、それが今の大人の分なんですけども、4月が9万本ぐらいですが、5月が32万本というふうに、大きくふえています。原因としては、今うちほうでも始めるんですけども、全国の市町村で大人への風疹のワクチンの接種の助成事業が一斉に始まっているので、そういう形になってると。で、その任意接種が30万本を超えて毎月あるようだと、9月ぐらいには若干不足してくるだろうというふうな厚生省の予想が出ております。

ただ、厚生省としても県を通しながら市町村を通しながら各医療機関には、緊急にやらなければいけないような人ですね、先ほど言ったように19歳以上で妊娠希望する、まあ50過ぎて妊娠希望するのはなかなかないと思うので、その辺の人がやるよりも最初に20代・30代の女性を優先してやってくださいというふうな周知も図りながら、実施していかないとなかなか、黒石だけがそこを確保というのはなかなかできないので、その辺は医療機関に働きかけながら、そういうふうな方法をとっていくということになると思います。

あと、医療費の現物給付化ですけども、担当課として財政当局を何ていうか説得、いろいろこうこっちはこういうんだよというふうな話がなかなかできなかった、説得できなかったというのは、反省点なので、ことしはぜひ、さっき市長も言いましたけども、市長も私らのほうで一生懸命説得して、実施できるように頑張りたいというふうに思っております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 以上で、10番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（中田博文） 次に、2番工藤和行議員の登壇を求めます。2番工藤和行議員。

登壇

◎2番（工藤和行） おはようございます。私は、自民・公明クラブ工藤和行であります。

今議会におきましても一般質問の機会を与えていただきましたことに、感謝しつつ若干の質問をいたしますので、真摯なる御答弁をお願いいたします。



さて、5月末で出納閉鎖となり、現在平成24年度決算作業の真ただ中といったところでしょうか。25年度事業を進めながらであり、その御苦労たるや、お察し申し上げます。

質問の1点目、平成24年度決算見込みについてであります。

詳細につきましては、次回に回すとして、ここでは大枠で伺います。24年度予算は、春先の雪害対応に始まり、1月以降は除雪対策のため4度にわたる専決処分をするなど、14回の補正予算が組まれました。いずれも緊急性や必要性が認められるものではありませんでしたが、1点気になるところがあります。財源の手当てについてであります。当初予算は3億3,000万円の財政調整基金の取り崩しであったと記憶しています。その後の補正予算においても、主に財政調整基金に頼った財政運営であったという印象があります。

そこでお聞きしますが、一般会計の健全性の確認の意味で、ここでは、大まかな数字で結構ですので、平成24年度決算見込みと、財政調整基金の推移を示していただき、そのことについて市長の考えを伺いたいのであります。

2点目は、農業政策についてであります。

2年続いたの豪雪、また、この春の低温続きにより農作業もおくれ、昨夜より若干降りましたが、このところの雨不足でことしの収穫も心配されるところではありますが、今後の回復に期待し、豊作となるよう願うのみであります。

質問、まずはアとして、りんご雪害について。

この冬の大豪雪、2年連続の豪雪災害により、りんご樹園地等に多大な被害が発生しており、経営者の高齢化、後継者問題が叫ばれている中、生産意欲の低下につながりはしないかと危惧されるところであります。既に報道されているところではありますが、いま一度この場でお聞きします。今冬のりんごの豪雪被害状況についてと、それに対する市の支援策について少し詳しく御説明ください。

次にイとして、農業機械の助成について。

昨年度から農業用機械の購入に対し、2割の助成ということで、申請の簡便さもあろうかと思いますが、大変好評のようであります。24年度・25年度とも1,000万円の予算を組んでおりますが、事業の目的を含め、それぞれ、25年度についてはまだ途中ですが、実績・内訳を示していただきたいのであります。

また、今年度に関して、当初予算に対して250万円ほど残額があると聞いておりますが、その使い道について、私としては、せっかくなされた予算でありますから、もう一度時期を見て募集をかけてみてもいいのではないかなあとと思いますが、その点いかがお考えでしょうか。

3点目は、雇用対策についてであります。

安倍政権による経済政策、いわゆるアベノミクス。その政策の柱、三本の矢が出そろったと

ころであります、その中身につきましては、頭脳明晰、実行力抜群の方々がつくった矢でありますので大いに期待したいと存じます。しかしながら、これまでの景気の歴史、といっは大げさですが、先例を見ましても、まずは、中央、大企業が潤い、そのスッパネが白河の関を越え、東北を駆け上がり、ようやくこちらに届くころ、引き潮だけは速かったという印象でした。我々、地方にとっては、期待しすぎず、踊らされず努力を続けるのが一番でしょうか。

さて、質問ですが、これまでもたびたび聞いてまいりました実務研修型雇用対策事業の成果についてであります。当黒石市における雇用状況ですが、失業率など数字的には改善してきていると言われますが、私は実感としてまだかなあとと思います。この雇用対策事業、23年度からの事業と記憶しておりますが、ある程度の効果はあるんじゃないかと期待しておりましたが、これまでの成果として確認したいところであり、23年度、24年度の実績、並びに現在も継続雇用されているか、現況もあわせてお知らせください。

また今年度も事業継続中でしょうから、その実施状況もお願いします。

以上大きくは3点をお聞きし、私の壇上からの一般質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブの工藤和行議員に、お答えをしたいと思います。

決算は9月に決定しますので、見込みでありますけどもお答えをしたいと思います。

私の知る限りでは、工藤議員は当選以来、財政を必ず質問してきた、取り上げてきた。敬意を表したいと思います。なぜならば、財政は市政の根幹をなすものであります。今もって、なぜ黒石市が、財政で苦勞しなきゃならないのか、このことを誰よりも工藤議員は考えて、今まで質問の都度、財政を質問してきたということは、私は素晴らしいと思いますし、そしてお互いに緊張感を持って頑張らなきゃならない。これが議会と行政の一体感ではないのかなあと、そう思います。

お答えします。決算見込みであります、一般会計は歳入歳出差し引きで約3億9,000万円の黒字となり、翌年度へ繰り越される一般財源約3,000万円を差し引いた、実質収支額は約3億6,000万円の黒字となる見込みであります。

次に、財政調整基金の残高であります、平成23年度末で9億円でしたが、平成24年度中に黒字を確保するため2億5,000万円を取り崩し、年度末で6億5,000万円の残高となっております。当初の予算からの推移であります、当初は3億3,000万円を取り崩す予定でありました。平成23年度の決算剰余金により1億8,000万円まで減少しましたが、除雪対策に2億5,000万円

を要したことなどにより、3月補正までに4億7,000万円に膨らみました。その後、特別交付税の決定や不用額などにより収支改善が見込まれるため、今議会に報告しております補正予算第14号のとおり、2億5,000万円を取り崩すことといたしました。

財政調整基金は財源不足に対するために設置している基金であり、年度間の財政調整が主な役割であります。平成24年度には、豪雪対策などにより、年度途中で残高の底が見えてくる非常に厳しい時期がありましたが、決算を迎えて一息ついたかなあと感じております。しかし、決して安心できる額とは考えておりませんので、今後も気を引き締め、財政基盤の強化、財源の掘り起こしに当たっていききたいと考えております。以上であります。

降 壇

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、りんごの雪害、農業機械の助成、実務研修型雇用対策事業の成果の3点についてお答えいたします。

まず、今冬の豪雪によるりんご樹の枝折れ、幹割れや野ウサギ等の被害は、青森県と市の農業生産推進本部が4月15日に調査を実施したところ、推計値ではありますが、樹体損傷は、普通樹が6万7,000本で約9億400万円、わい化樹が30万9,000本で約2億2,400万円。これらの損傷による減収分が2億8,000万円。野ウサギ等による被害が1,300万円。全体で約14億2,000万円の被害額となりました。

2年続きの豪雪による農業被害によって、生産量の減少や、農業者の営農意欲の低下が危惧されたことから、市では、昨年に引き続き、生産量の維持・確保のため独自の支援策として、折れた枝の傷口に使う塗布剤や枝受け支柱の購入費、農業用ハウスの再建にかかる費用を専決処分に対応し、助成を行っております。

さらに、市単独の雪害支援にも限界があることから、去る5月30日には、弘前圏域8市町村長が合同で県知事に対し、支援対策を要望したところであります。

今後の支援策といたしましては、3月22日の黒石市及び農業関係団体長による農業被害状況視察の際にも、多くの農家の方々から苗木の確保を心配する声が聞かれたことから、昨年度同様、補植用のりんご苗木の購入補助に対し、津軽みらい農業協同組合や青森県りんご協会と連携をとりながら、希望本数を取りまとめた上で、対応してまいりたいと考えております。

次に、農業機械の助成についてであります。本事業は市単独事業であります。昨年度から農業活性化プロジェクトの一環として実施しており、市内在住の農業従事者、農業団体、法人などを対象に20万円から150万円未満の農業用機械の導入に対し、導入価格の2割を助成しております。初年度は、先着順での申し込み方法により81人が採択となり、予算額の1,000万円に対し、事業費が988万8,000円となりました。今年度は、62人の申し込みがあり、補助に要する

事業費は755万5,000円を見込んでおります。約250万円の残額につきましては、今月末の申請手続き等が完了した段階で、追加募集をするかどうかも含め、今後の方針を決めたいと考えております。

次に、雇用対策についてであります。この実務研修型雇用対策事業は緊急雇用創出対策事業を活用し、平成23年1月から実施しております。平成23年度実績では、32社で延べ60人が雇用され、36人が継続雇用されました。本年5月末現在では、22社で23人継続雇用中であります。平成24年度実績では、15社で延べ17人が雇用され、12人が継続雇用されました。同じく本年5月末現在、10社で10人継続雇用中でございます。本年度は、雇用数21人で計画し実施中ではありますが、現在は12社で延べ16人が実務研修を受けている状況でございます。以上であります。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。2番工藤和行議員。

◎2番（工藤和行） ただいまは御答弁ありがとうございました。市長には毎回身に余る言葉をかけていただいているわけですが、これからも気を引き締めながら頑張ってもらいますのでどうぞよろしくお願いいたします。

まず、決算の見込みについてでありますけれども、ただいまの答弁では、3億6,000万ほどの黒字が出ると。大変な御苦勞があったかと思えますけれども、その中でも、若干気になりましたのが、実質といいますか、損益と言っているのか、2億5,000万の財政調整基金の取り崩しがあるわけですので、この3億6,000万と2億5,000万の差として、24年度単年度で収支ということで考えると、1億1,000万実質ということで考えてよろしいのか、間違っていたら指摘していただきたいんですが。

それと、りんごの被害につきましては、この額などは新聞等でもう既に出ておりますけれども、りんご、黒石市民憲章にもうたわれているとおり、我々市民が誇るべきもの、米とりんごといで湯とならんで誇るべきものでありますので、その被害、生産高、ちょっと公的なもの何かなあと思ったら市政概要かな、18年の数字ではありますけれども、生産額51億ほどと載っております。生産額50億ほどの中に対しての14億いくらの被害。相当大きい被害だと思います。これの復旧といいますか、そのためにもぜひ、市としてもこれから対策をやっていく、いるということでありまして、ぜひ注意深くこれからもやっていただきたいと思えます。質問ではありません。

次、機械助成について、今月末の締め切りをもってその後決定するということでありまして、先ほど申し上げましたけれども、残額の分については、確かこれ3年、3カ年、3回くらいやるというような話聞いたんですが、間違っていたら指摘してください。その後の需要の

見込みにもなると思いますので、ぜひ時期を見てやってみたらいかがかということでお聞きしたんです。これも質問ではありません。

次に、雇用対策ですが、ただいま23年度・24年度の実績、また、現在継続している人数お聞きしましたけども、この数字多いか少ないか捉えるのはそれぞれでしょうけれども、私としては、この継続されている人数決して少なくないと思います。この効果も、ある程度というよりは、大分あるという認識であります。で、この雇用対策の実務研修型、残念ながら25年度で何か終わるような話も聞こえておまして、大変使い勝手の良い事業のような感じなんですけれども、この後の事業に見込み、まあ、実務研修型以外でもこれから、この地方はまだまだ経済的にも厳しいわけありますので、その辺何か見込みとか考えありましたらその辺ひとつお聞きしたいと思います。以上です。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは、24年度一般会計の決算の見込みに関する再質問の、実質収支額、黒字の3億5,000万から財政調整基金2億5,000万を差し引いた1億1,000万が単年度の黒字でないかという御質問についてお答えいたします。

議員おっしゃった考え方も確かにございます。ただですね、実質収支額には前年度の、つまり23年度になりますが、収支が含まれております。23年度は黒字でございましたので、そのことを考慮しますとですね、単年度の収支を考えた場合は、平成23年度の黒字額を差し引いた後のですね、約9,000万、逆に赤字となるということでもあります。これは大枠の数字での見込みということでございます。以上であります。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 実務研修型のこの雇用対策事業に関連しての御質問にお答えいたします。

今年度から新たに導入された事業としては、10年以内に創業された企業に対して、これは実務研修型ではございませんが、緊急雇用事業ということで人件費の補助があるという事業は創設されてございます。残念ながら、実務研修型雇用対策事業につきましては、今年度で終了するとうかがっておりますが、雇用する企業とのマッチングには非常に有効でありますので、事業の継続あるいは新たなこうした雇用対策事業創設する場合にこうしたシステムをぜひ組み入れていただけないものかどうかを、国・県に働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 以上で、2番工藤和行議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（中田博文） 次に、9番大溝雅昭議員の登壇を求めます。9番大溝雅昭議員。

◎9番(大溝雅昭) 皆さん、こんにちは。自民・公明クラブの大溝雅昭です。

昼も近くなりましたけれども頑張りますのでよろしく願いいたします。

今議会の開会前に工藤俊広議員とともに10年の表彰をいただきました。これも市民の皆様の御指導・御協力によるものと感謝申し上げます。ありがとうございました。

現在、この同期の2人が議会改革の中心となって頑張っております。市側の協力もあり、念願の黒石市議会だよりを6月1日に創刊することができました。これからも市民と行政のパイプ役として開かれた議会を目指し努力してまいります。

それでは通告に従い一般質問にはまいります。

1 黒石の観光について。

アは、駅からこみせ通りへの誘導路についての質問です。

黒石に来る観光客は大型バスや車の割合が高いそうです。しかし、黒石駅からも観光客は多く来るのです。遠くからだけではなく、近在の人にも黒石に来てもらうには、黒石駅は重要な役割を持ちます。しかし、今回、観光客の立場に立って黒石駅に立って見たところ、看板や道路がわかりづらいということがわかりました。初めて黒石市に来た人の立場になって考えると余り優しくありません。まずは、看板の説明が不親切だということに気づきました。対策が必要だと考えます。

また、黒石駅からこみせ通りへの誘導路は、駅前から農協の前を通り、一番町に曲がります。そして、徳兵衛町の角を曲がり、よされを通り、三部の屯所の前を通って、西谷家を右に曲がって、こみせ通りに入るというのが基本になっているようです。結構な距離を歩きますが、途中には休む場所もほとんどなく、趣のある建物もありません。広い通りと飲み屋街を歩いて、この先に歴史的な建物があると想像することができにくいと感じます。道すがらの楽しみもありませんし、わくわく感もありません。

以前、黒石商業高校で取り組んだQRコードもそのまま残っていますが、アクセスしてみても現在はノーファウンドでページにつながりません。黒石駅からこみせ通りの案内版とコースをもう一度考えてみてはどうかという質問です。

わざわざ何もない道を通らせるよりも、たとえば円覚寺を通らせて門前町の名残を見せたり、また、旧保福寺の門前には33カ所の観音様がありますので、そこを通らせることもできます。コースとしてそんなところを通って、こみせ通りにたどりつけば、きっと面白いと思いませんか。そんなことを考えてみました。

以上の2つの問題についての考えをお尋ねいたします。

イはこみせの裏側、こみせのストーリーの活用についての質問です。

黒石の観光客の一番多いパターンは、市役所に大型バスをとめて、こみせ通りを歩く。30分

ぐらいで帰って来るコースが一番多いのではないのでしょうか。伝建群のこみせ通りを見るだけであれば、何分もかからないし、通りを見て、これだけかと、がっかりする人もいることでしょう。こみせの中に暮らす人々の暮らしと、こみせが守られてきたストーリー、歴史、物語を見せることが本当のこみせの観光であり、旅人が感動することなのだと考えます。伝建群地区に暮らす人々の大変さ、人々の想いが伝わることによりこみせの魅力が増すのです。

また、こみせの裏側には、古いもの、本物がたくさん残っています。そんなこだわりの宝さがしも、とてもおもしろいと思います。たとえば、屏風、掛け軸、庭、ひな人形、蔵そして昔の道具なども残っています。こみせの歴史とお宝、それに食事、スイーツ、飲み物をプラスすれば2時間、3時間のコースがお金を取れる形で幾らでもできると考えますし、それをしなければ、本当の観光の意味がありません。どうすれば観光客を滞留させ、お金を落としてもらえるのか。このことに真剣に取り組まなければなりません。

昨年、「横町十文字まちそだて会」が活動を始めました。骨董市や食のイベント、蔵で蔵出し酒の会も行いました。ことしは「まちかど博物館」をつくる事業に取り組んでおります。それは、まさに、どうすれば黒石市に滞留してもらえるか、どうすれば本当の黒石市の魅力を伝えることができるかという取り組みなのです。そのためには「まちかど博物館」を黒石市に認定してもらい、住民に協力してもらおうとともに、マスコミにアピールしたいと考えております。観光客に黒石市に滞留してもらい、黒石市のよさを知ってもらうことに、行政としても取り組む必要があると考えますが、対応と見えをお尋ねいたします。

ウは金平成園の庭と建物の価値と活用についての質問です。

現在、金平成園の修理修景工事が行われております。国が主体の事業であります。市も16%、本人負担の3分の2を負担しています。所有者の田村さんは、一般公開や市民に利用してもらうことも考えていると聞きます。完成後には黒石の観光にとって、とても重要なものになるのではないかと考えます。津軽大石武学流の基本形を忠実に再現しているといわれる金平成園の歴史的・観光的価値をどのように考えているのか。また、どのような利用が考えられるのかをお尋ねいたします。

また、こみせ通りに点在する大石武学流の庭園と金平成園の庭園を関連づければ、すばらしい歴史的観光コースとなると思いますが、この点についてもどのように考えているのかお尋ねいたします。

2は環境問題について。

カラス対策についての質問を始めたのは私であります。確かに担当課の努力により、市役所の前の通りのカラスはいなくなりました。市内のカラスの数も減っているとは思いますが。成果は出ていると思います。

アはカラス対策の展開についての質問です。

今までの対策と効果についてはどうだったのか。また、これからの新しい対策についてはどのような取り組みを考えているのかをお尋ねいたします。

現在、気になっているのは金平成園の周りに多くのカラスがいるということです。文化会館との間、そして大黒の前の市ノ町の通りです。せっかく、金平成園の修理修景をしているのに、庭園の中はカラスのふんだらけになっています。対策を要望いたします。

イはごみの減量化対策と不法投棄対策についての質問です。

黒石市は、平成20年からごみ袋の有料化を始め、今年で5年目になります。ごみ袋の有料化の目的はごみの減量化であります。まずはこのことを再確認いたします。新聞紙上にも、ごみの減量化がある程度進んだところでとまっているとの報道がありました。青森県もそのとおりで、進んでいない市町村をピックアップし、新たにごみの減量化に取り組もうとしています。

黒石市は、ごみ袋の有料化・減量化の先進地であると思います。しかし、黒石市においても頭打ちになっているのが現状だと聞きます。リサイクルの取り組みについても同様であります。

また、不法投棄の現状はどうなのでしょう。一般のごみを道路に捨てている人がいるというひどい話も聞きます。ごみの減量化、リサイクルなどの推進にどう取り組むのか、不法投棄対策にどう取り組むのか、先進地黒石としての考えをお尋ねいたします。

3は危険な建物の把握と対策についての質問です。

2年連続の豪雪により、雪による被害のあった建物が市内には多くあります。修理したところ、取り壊したところのほかにも壊れたままのところも見られます。一方、高齢化により住民がいなくなった空き家の増加が、今後もふえていくことが見込まれます。これらへの対応が地方自治体のこれからの大きな問題になると考えられます。危険建物、また、危険になりそうな建物をどのくらい把握しているのか、お尋ねいたします。また、対策についてどう考えているか、お尋ねいたします。

さて、本格的な夏が近づいております。ねぷたを出す町内では、ねぷたの小屋がけが始まっております。これからの黒石の夏を彩るねぷたまつり、そして、黒石よされが始まります。黒石市民老若男女が楽しむ祭りが、天候に恵まれ、今年も大いに盛り上がるように祈念いたします。

また、今年黒石小学校が創立140周年を迎えました。県内でも有数の歴史のある小学校であります。特に式典は考えていないようであります。黒石よされにも140周年を記念し、西部地区のよされに児童が参加いたします。適正配置で小・中学校の統廃合の問題がありますが、地域の多くの意見は、この歴史と誇りを子供たちに伝えてゆくことが大切なことだという認識があります。歴史と誇りは簡単にはつukれないものだからです。



以上をもちまして壇上よりの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時47分

---

午後 1時03分

◎議長（中田博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番大溝雅昭議員の一般質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ大溝雅昭議員に、私からは、黒石の観光についての「小さなまちかど博物館事業」への支援についてお答えしたいと思います。

歩いて回れるくつろげる街の実現をめざして、多様な業種、年代で構成される「横町十字まちそだて会」が昨年度設立され、さまざまな活動によってまちづくりに取り組んでいることを、心強く感じております。当会が実施を予定している「小さなまちかど博物館事業」は、物づくりにこだわった、あるいは黒石らしい店の建物などの選定を通し、人と語り、見学や体験のできる場を提供することにより、回遊性を高め滞留時間の増加を図る事業となっております。

市では、当初、地域活性化センターの助成金を受け、本事業への補助金とする予定でありましたが、事業採択に至らなかったことから、別途、全国商店街振興組合連合会の助成事業に応募し、直接助成金により実施することが可能となりました。

また、本事業が、広く市街地の活性化に寄与し、市が目指すまちづくりと方向性が一致することから、なお一層の連携を深め、官民共働でのまちづくりを推進し、観光及び定住の促進を図りたいと考えております。以上であります。

降壇

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 環境問題について、カラス対策の展開についてお答えいたします。

昨年度、国の緊急雇用創出対策事業を活用して、カラス対策を実施しており、9月から11月にかけて、市街地を中心に爆竹やオオタカに襲われているカラスの悲鳴を流しながら、追い払いを実施したことにより、減少したものと考えております。

また、今年度新たにカラス対策用ネットを50枚、折りたたみ式ごみステーションを15台購入し、既存のごみステーションがない町内へ貸与するなど、対策を講じてまいります。

さらに、昨年7月下旬から12月下旬までカラス被害の多い浦町1丁目、横町、乙徳・寺小路の3町内をモデル地域に指定し、カラス対策用可燃ごみ袋を試験導入し調査したところ、カラ

ス被害が減った、少し減ったとの回答が91%を占めたこと。またレジ袋型で持ち手それからマチがついており、扱いやすい指定ゴミ袋として採用すべきであるとの回答も多数を占めたことから、黄色の可燃用ゴミ袋を導入することにいたしました。従来の袋がなくなり次第、販売を開始し、カラスによるごみの飛散防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、金平成園周辺のカラス対策については、現在カラスのふんが目立ってきていることから、道路部分を清掃、洗浄、浄化を実施しております。今後とも市街地へカラスが飛来しないよう引き続き対策を講じてまいります。

次に、ごみの減量化対策、不法投棄対策についてお答えいたします。

ごみの減量化を第一の目的に掲げ、平成20年1月から実施した家庭ごみの有料化は5年が経過いたしました。これまでの推移を実施前と比較いたしますと、可燃ごみは19.7%の減、不燃ごみは43.4%の減、さらに粗大ごみが51%の減少になるなど着実に減量化が表れております。

また、平成24年度における当市の1人1日当たりの排出量は938グラム、これは県が平成27年度までの抑制目標に掲げております、排出量の980グラムを下回るものであり、全国平均に近い数値となっていることから、当初の目的であります減量化効果は達成されているものと考えております。

しかしながら、ごみの有料化実施自治体においては減量化のリバウンドが特徴的であることから、この数値の維持、さらなる減量化を推進するため、生ごみの水切りの徹底や生ごみの処理、紙類の再資源化に向け、市民に周知し普及を図ってまいりたいと考えております。

次に、ごみの減量化と比例し推進すべきものにリサイクルの向上が挙げられます。これは家庭から出る資源物をいかに再利用するかですが、出されるごみを見ますと、燃やせるゴミ袋には再資源化ができる紙類が多く入っていたり、燃やせないゴミ袋には空き缶類やペットボトルなどの再資源化ができる物が目につくことから、市民意識の高揚に向け広報紙等にごみの出し方、分別の仕方を掲載し、周知するとともに、出前講座等でも意識改革とモラルの向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、不法投棄の現状と対策についてであります。県及び市の不法投棄監視員から報告があった不法投棄の件数は、平成23年度が102件、平成24年度は104件でほぼ横ばいであり。申すまでもなく不法投棄は犯罪であることから、悪質な行為に対し警察や県とも連携しながら撲滅を図ってまいりたいと考えております。

次に、危険な建物の把握と対策についてお答えいたします。

危険な建物を把握しているかということでございますが、昨年ことしと続いた豪雪の影響で、倒壊のおそれのある建物や屋根雪の落下の危険性に関する市民からの通報等により46件ほど把握しております。

次に、空き家等の危険な建物への対策についてですが、現状では、建物の状況を確認し、所有者へ適正な管理を要請するとともに、道路通行者へ危険が及ぶと判断した場合は、看板設置などにより危険を告知しております。

空き家等の管理不十分な建物の所有者に対し、適正管理の責務を認識させ、管理を強く促すためにも管理条例が必要であることから制定に向け作業を進めておりますが、市内全域の実態調査や手法や所有者が特定できない場合の対応、また解体等への補助制度の有無など、慎重な検討を要する事項もありますので、先進地の事例等を調査研究しているところでございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、駅からこみせ通りへの誘導路についての中で、案内板や回遊コースの設定などについての対応に関してお答えいたします。

駅からのこみせ通りの誘導サインについては、案内板が統一されておらず、道路法に基づく技術的基準の道路構造令で規程があるため、現在のような高い位置に設置されております。新たな案内板設置等につきましては、こうした基準や道路上考慮しながらわかりやすく景観上も統一性のあるものが必要になりますので、慎重に検討していきたいと考えております。

回遊コースづくりにつきましては、市内には、こみせ通り以外にも魅力ある観光資源が点在しているため、広範囲な街歩きコースの検討を含め、黒石市を起点とした街歩きサービス「まちあるきっぷ」を実施している「こみせ観光ボランティアガイドの会」などの観光団体の意見を伺いながら検討したいと考えております。

いずれにしましても、初めて黒石市を訪問した方でも分かりやすいように工夫をこらし、観光客が安心して黒石市を観光できるよう、マップの活用等も含めた環境づくりを今後も進めてまいります。以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育部長

◎教育部長（奈良岡和保） 私からは、金平成園の庭と建物の価値と活用についてお答えします。

金平成園は、政治家であり実業家であった加藤宇兵衛が、「万民に金が行きわたり、平和な世の中に成るように」という願いから名づけ、三代目高橋亭山が手がけ、10年の年月を経て、明治35年にその弟子たちによって完成した大石武学流の庭園です。

庭園については、沓脱石から配された飛び石や3つの池のほとりにある礼拝石を初め、奥まった位置に配されている守護石や巨大な月見灯籠、さらに、枯滝石組を配置するなど奥行のある平明な庭園をなしております。

また、建物については、当時としては高い水準の技術で用いられた近代和風建築であり、ふすまや掛け軸などにも優れているものが調えられています。

金平成園は、大石武学流の伝統的様式を良好に伝える優秀な庭園と旧加藤家住宅の建物が評価され、弘前市の瑞楽園、平川市の盛美園に次いで、平成18年1月に国の名勝に指定されました。

現在、金平成園は所有者により保存修理事業が進められており、保存修理終了後である平成27年度から一般公開の予定とかがっております。

また、市内には金平成園以外にも大石武学流の庭園が所在しており、現在調査を進めているところです。以上です。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。9番大溝雅昭議員。

◎9番（大溝雅昭） 御答弁ありがとうございました。

まずは、金平成園のことについてですけども、これは提言になりますけれども、庭園は大石武学流の基本をなしている非常にすばらしいお庭だというふうに聞いております。大石武学流の庭園は弘前にもありますし尾上にもありますけれども、しかし黒石は今まで注目されてなかった部分があると思いますけれども、実は黒石にはその金平成園のほかにも、こみせ通りに大石武学流の本当の小さくまとまったすばらしい庭が実際点在しています。まとまったところにあるというのは非常に珍しいことで、これは本当にわかる人には、非常に魅力のあるものだと思います。黒石の新しい魅力がつかれると思います。

また、まちかど博物館、先ほど話しましたが、その考え方はですね、お店だと買い物客しか入れないわけですけども、博物館と書いてあれば誰が入ってもいいわけですし、また、何の博物館でもいいんですけども、そこに館長さんがいて、そして自慢話でもしてくれれば観光客とのふれあいなど、いろんなことが生まれてくると思います。まちそだての会ではですね、黒石の観光コースをつくって食事やスイーツもつけてですね、有料でガイドするコースをつくって黒石をもっと楽しんでもらうようなことができないかということ、現在考えております。やはりこみせの観光の究極の目的は、そこに暮らす人たちがその歴史に誇りを持ち、そして、そこで暮らしてゆけるということが大切だと思っています。そこで暮らしていけなければ、黙ってればこみせはなくなってしまいうわけですね。ですから、なぜこみせが残ってきたか、またこれからどう残すかというのは、黒石にとっても重要な問題だと思います。これは、質問ではございませんので。

次の、ごみの問題については再質問いたします。

家庭のごみの中身を検証してみると、プラスチック類の資源ごみが実は一番たまるのです。定期的に町内のステーションに回収に来るのは燃えるごみ、燃やせないごみが頻繁に来るわけ

ですけれども、逆にそのいっぱい出る資源ごみの回収の場所も限られてますし、回数も限られているのが現状なのです。ですから、車のないお年寄りでももっと回収してもらえれば便利だと思いますし、やはり考え方を変えるということですね。

ですから、今までの流れで可燃ごみ・不燃ごみを回収するというのを、全く発想を変えて資源ごみをもっと回収する形をつくるのか、そういうふうになるとまだまだ新しい取り組み、ごみの減量化につながる事ができてくると思います。また、その周知徹底もですね、新しい人が入ってくればまたわからないわけですから、そういうきめ細かな作業も必要だと思いますし、そんな新しい取り組みとかも考えてはどうでしょうかということで、ごみのまた資源化のこれからの問題についても再質問いたします。

3番目の危険な建物の対策についてですけれども、やはりこれは、黒石、雪国もそうですし、雪のないところもですね、今後社会的な問題になってくるかと思います。また、その一方でですね、危険な建物になる前に取り組む方法、例えばそれが住宅リフォームだったりするわけだと思います。議会でも住宅リフォームが採択されましたけれども、危険な建物を管理するのも重要ですけども、もう一つ先に危険な建物にならないために住宅リフォームについて補助する考え、方法についてはどうか。また、危険な建物の対策はお金がかかることですから、国への働きかけ、その辺も含めてどういうふうに取り組んでいくのか、もう一度質問させていただきます。以上です。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 再質問にお答えいたします。

現在、市の収集状況は可燃ごみが週2回、不燃ごみが週1回、資源ごみが月2回の収集となっております。資源物を随時排出できる施設としては、地区公民館それから市役所合わせて13カ所に拠点施設を設けて回収しております。

資源物のリサイクル向上を図るためには、市民の排出しやすい環境を考えることが不可欠でございましたので、今後、黒石地区清掃施設組合とも協議し収集方法、それから新しい取り組みについても検討したいと考えております。以上です。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、危険な建物の把握と対策についての再質問、危険な建物になる前に住宅リフォーム促進支援事業の対象となり得るかという御質問にお答えします。

市では、安全で安心な住宅リフォームの促進を図るため、今年度から、住宅リフォーム促進支援事業を実施しております。その補助対象は、20万円以上の耐震、省エネ、その他の性能向上工事費を含むリフォーム工事などであり、耐震性能向上については、補助率20%の上限60万円、省エネその他性能向上については、補助率10%の上限20万円であります。

また、それぞれ「かし保険料」負担額の2分の1が加算されるもので、管理不十分な建物も本事業の対象となり得ます。

ただし、申請条件が、黒石市内に住所を所有し、その住宅に居住していて、市税を滞納していない人になっておりますので、家主が住んでいない空き家については対象となりません。以上でございます。

◎議長（中田博文） 以上で、9番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（中田博文） 本日はこれにて散会いたします。

午後 1時23分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年6月18日

黒石市議会議長 中 田 博 文

黒石市議会議員 工 藤 禎 子

黒石市議会議員 大久保 朝 泰